

第2次日向市環境基本計画（改定版）【市民・事業者向け概要版】

日向市は、温暖で暮らしやすい気候条件にあり、リアス海岸と白砂青松の砂浜が織り成す海岸線、冠岳や尾鈴山麓に連なる山々、河川の水資源やその流域の森林資源等、豊かな自然環境に恵まれています。これらは、長い歴史の中で先人達が守ってきた市民の大切な財産であり、将来にわたって引き継いでいかなければなりません。

「第2次日向市環境基本計画」は、日向市環境基本条例第7条の「施策の基本方針」に基づき、より良い環境を次世代に引き継いでいくため、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。この計画期間は平成27年度から令和6年度までの10年間としており、策定から5年が経過したため、中間見直しを行い、今回改定版を策定しました。

目指す環境の将来像

自然と共生した快適な環境のまち ひゅうが

環境の将来像の実現に向けた具体的な取組を進めるための4つの環境目標

1. 【生活環境目標】

自然と調和した快適に暮らせるまち

施策の方向性

- (1) 環境の監視と保全対策の推進
- (2) 快適な都市空間の創造
- (3) 美しい景観の保全
- (4) 歴史的、文化的環境の保全と活用



2. 【自然環境目標】

豊かな自然が生き物を育むまち

施策の方向性

- (1) 森、里山の保全と活用
- (2) 水質と水辺環境の保全
- (3) 生物多様性の保全



3. 【地球環境目標】

地球の環境を考え守る取組があるまち

施策の方向性

- (1) 循環型社会づくりの推進
- (2) 低炭素社会づくりの推進



4. 【協働連携環境目標】

環境にやさしい協働の取組があるまち

施策の方向性

- (1) 環境学習の推進
- (2) 環境保全活動の推進と支援



市民の役割

- ・河川の水質汚濁防止への協力
- ・日常生活における騒音や悪臭等の発生防止
- ・ごみの屋外焼却禁止の遵守
- ・環境美化や緑化活動への積極的な参加や協力
- ・地域の歴史や文化への理解と保存伝承への協力
など

- ・森林の整備や保全活動への積極的な参加
- ・河川や海岸の環境保全活動への積極的な参加
- ・家庭での生活排水対策の実践
- ・動植物の保護意識の向上
など

- ・ごみ出しルールの遵守とごみの排出抑制、減量化、資源化への協力
- ・ごみの不法投棄防止対策への協力
- ・地球温暖化防止活動への積極的な参加
など

- ・家庭、学校、地域等における環境学習への積極的な参加
- ・市民や行政等が行う環境保全活動への積極的な参加や協力
など

事業者の役割

- ・事業活動に伴う公害関係法令の遵守
- ・騒音、振動、悪臭防止対策の徹底
- ・環境美化や緑化活動への積極的な参加や協力
- ・工場や事業所敷地内の緑化の推進
- ・地域の歴史や文化への理解と保存伝承への協力
など

- ・開発行為を行おうとするときの自然環境や動植物の生息、生育環境への配慮
- ・水質汚濁防止のための排水処理施設の適正管理
- ・動植物の保全活動への積極的な協力
など

- ・事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の排出抑制、減量化、資源化、適正処理の促進
- ・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減等、環境負荷低減の取組の実施
など

- ・市民や行政等が行う環境保全活動への積極的な参加や協力
- ・従業員研修等を通じた環境意識の向上
- ・事業活動における環境配慮の自主的な取組の推進
など